

令和7年度第1回 士別市人づくり・まちづくり推進協議会

議 案

日 時 令和7年5月20日(火) 16時00分～

場 所 市民文化センター1階 研修室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 議 事

(1) 正副委員長の選任

(2) 第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画策定について 資料1

(3) 第4期士別市男女共同参画行動計画策定について 資料2

6 情報提供

(1) 「男女共同参画週間」事業について

7 そ の 他

8 閉 会

人づくり・まちづくり推進計画策定方針

1 計画策定の趣旨

士別市では、士別市教育大綱の基本理念である「士別市は、すべての市民が生涯のあらゆる段階で、さまざまな機会をとらえて主体的に学ぶことで、個性や能力を伸ばせる環境を整えます。

すべての子どもたちが、士別で育ち・学ぶことに誇りを持ち、自らの意志を持って、人にやさしく、自分を大切に、夢の実現に向かって進む豊かな人格を養うことをめざします。

歴史と文化を尊重し、士別市が豊かな地域社会として発展していく主役となる人づくりをみんなの力で進めます。」に基づき、学校教育、社会教育、スポーツの振興、文化芸術の振興、教育環境の整備において、それぞれ基本目標を設定し、2008（平成20）年から第2期にわたり本市が目指す教育の基本的な理念や目標などを示した「士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定し、生涯学習を進めてまいりました。

現在の「第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画」が2025（令和7）年度に計画の最終年を迎えるところであり、今後においても本市の生涯学習を継続的に進めるためにも新たな推進計画の策定が必要となります。

こうしたことから、士別市では世代を問わず、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング（心身の健康）の維持・向上をめざします。

単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、個人の幸福が社会の発展につながっていきます。

引き続き「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現のため、横断的な連携・協働体制のもとに施策を進めるとともに、市民と行政との連携のもとで、生涯学習の推進を総合行政ととらえ生涯学習を推進できるよう「第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定します。

2 計画の構成

第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画は、

第1章 「生涯学習の必要性和計画の考え方」

第2章 「人づくり・まちづくりの基本構想」

第3章 「人づくり・まちづくりの基本計画」

の3章で構成します。

3 計画の展開

基本計画に基づく具体的な施策・実施事業については、毎年度、計画と実績を管理します。

4 計画の期間

この計画期間は、令和8（2026）年度を初年度に、向こう8年間の令和15（2033）年度までとします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて、適宜見直します。

5 他の計画との関連

この推進計画は、「第2次士別市まちづくり総合計画」（令和8（2026）年度～令和15（2033）年度）に基づく個別計画として位置付け、その他関連する計画との整合性や調和のもとに、その推進を図ります。

第4期士別市男女共同参画行動計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市では、平成15(2003)年3月に「男女がともにきらめくまちプラン～士別市男女共同参画行動計画」を策定し、平成23(2011)年4月には「士別市男女共同参画推進条例」を施行しました。

また、平成30(2018)年4月に「第3期士別市男女共同参画行動計画」を策定し、これらの条例や行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな施策を推進しています。

現在、計画に基づき、子育て環境や相談体制の整備、市民や企業に対する啓発活動の充実、女性の社会参画に向けた審議会や委員会への登用拡大などの取り組みを進めており、男女共同参画の考えは、着実に浸透しつつあります。

その一方で、全国的には未だ一部に、性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)、男女間の社会的・経済的な格差などが依然として残っている状況が見られます。

また、人口の約3～10%の割合でいるとされている性的少数者の人権の尊重や社会における差別や偏見についても、課題となっています。

こうした状況を踏まえ、「第4期士別市男女共同参画行動計画」の策定にあたっては、より性別に捉われない意識づくりの醸成を図るため、市民・関係団体・企業と行政がそれぞれの役割を担いつつ、お互いに連携し合うことで男児共同参画社会を実現することを目標に計画策定に取り組みます。

2 計画の位置づけ

本計画は、下記法令及び条例に基づき策定します。

また、第2次士別市まちづくり総合計画を上位計画とし、男女共同参画を視点とする個別計画として、他の個別計画との連携を図ります。

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」第2条の3第3項
- ・「士別市男女共同参画推進条例」第15条

※国の「男女共同参画基本計画」及び「北海道男女共同参画基本計画」を勘案し策定します。

3 計画の構成

計画の構成は現計画を継承し、下記のとおり構成します。

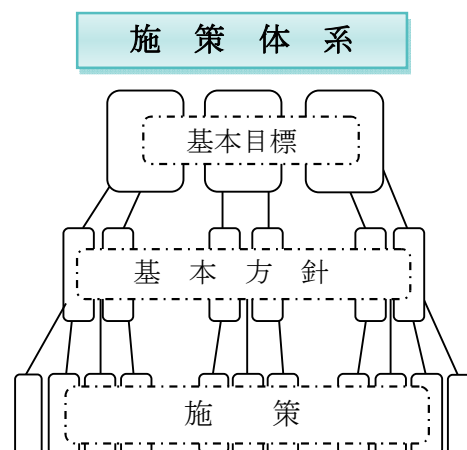
第1章 「計画の策定にあたって」

第2章 「施策の内容」

第2章では、現計画の3つの基本目標を柱に基本方針を定め、取り組む施策を体系的に示します。

【基本目標】

- 1) 男女平等と人権を尊重する意識づくり
- 2) 男女の自立を支援する環境づくり
- 3) 男女共同参画の社会づくり



4 策定体制

(1) 市民参画

①士別市人づくり・まちづくり推進協議会への諮問

次期計画の策定にあたり、士別市男女共同参画推進条例第15条第3項及び士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例第2条第2項に基づき「士別市人づくり・まちづくり推進協議会」に諮問し、調査・審議を行います。

②市民アンケートの実施

男女共同参画社会に関する市民意識や意向を把握するため、市民アンケートを実施します。

③市民団体との意見交換

市民団体との意見交換により、多様な意見を取り入れ、より具体的な計画づくりに努めます。

④パブリックコメントの実施

より広く市民からの意見を聴き、計画に反映させることに努めます。

(2) 庁内策定組織

庁内検討グループ

庁内における検討組織として庁議のほか、各部に依頼する職員によって構成する「庁内検討グループ」を設置します。検討グループは、各種資料の収集・整理・分析をはじめ、施策及び事業等の計画案の立案にあたります。

5 計画の期間

計画期間は、「第2次期士別市まちづくり総合計画」と連動し、令和8(2026)年度を初年度に、向こう8年間の令和15(2033)年度までとします。

「士別市男女共同参画・生涯学習」

に関するアンケート調査

～ ご協力をお願い ～

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、深く感謝しております。

士別市では、男女共同参画社会の実現に向けて、「～男女がともにきらめくまちプラン～第3期士別市男女共同参画行動計画」や生涯学習計画として「第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画」を策定し、取り組みを進めています。

このアンケート調査は、令和8年度からの新たな計画を策定するため、「男女共同参画」や「生涯学習」に関する皆さまのご意見をお聞きし、基礎資料とするものです。お答えにくい質問については、未記入で構いません。

士別市にお住まいの満18歳以上の800人を無作為に抽出し、アンケートのご協力をお願いしています。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケートの趣旨についてご理解いただき、市民の皆さまがいきいきと暮らせるよう計画づくりに向けて、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査の目的以外での使用や個人情報が遺漏しないようにいたしますので、安心してご記入ください。

令和7年6月

士別市長 渡辺英次

ご記入いただいた回答用紙を、同封の返信用封筒にて返信いただくか、下記QRコードからご回答をお願いします。

回答締切：7月7日（月）まで

※返信用封筒にて返信する場合は、
切手を貼らずにそのまま投函してください

QRコード

【担当】 ■アンケートP.1～8に関する問合せ

士別市役所 総務部 企画課 (☎26-7790)

■アンケートP.8～13に関する問合せ

教育委員会 生涯学習部 社会教育課 (☎26-7308)

■あなた自身のことについておたずねします。

(それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。)

【問1】 あなたの性別は。

1. 男性
2. 女性
3. 1と2にあてはまらない

【問2】 あなたの年齢は。(基準日：6月1日現在)

1. 18～19歳
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60歳以上

【問3】 あなたの職業は。

1. 会社・団体・公務員などの正社員・正職員
2. 派遣・契約社員
3. パート・アルバイト
4. 自営業主または家族従業員(農業・林業・商業・製造業・サービス業など)
5. 学生
6. 家事専業
7. 無職(家事専業を除く)
8. その他()

【問4】 あなたは結婚(事実婚を含む)をしていますか。

1. 未婚
2. 既婚(配偶者・パートナーあり)
3. 既婚(離別・死別)

◆既婚(配偶者・パートナーあり)とお答えした方におたずねします。

あなたは共働きですか。

1. 共働きである
2. 共働きでない

【問5】 あなたの家族構成は。

1. 単身世帯
2. 一世代家庭(配偶者・パートナー)
3. 二世世代家族(親と子)
4. 三世世代家族(親と子と孫)
5. その他()

■男女の役割意識について

【問6】 家庭や結婚などに対するあなたの考え方についておたずねします。

(1)～(9)の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください。

項目	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない
(1) 男性は仕事、女性は家庭を中心とした方が 良い	1	2	3	4	5
(2) 女性が家族の介護をした方が良い	1	2	3	4	5
(3) 母親は、子どもが小さい時は、子育てに 専念した方が良い	1	2	3	4	5
(4) 三世同居で暮らすのが理想的である	1	2	3	4	5
(5) 男性も家事や子育てに積極的に関わり、 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・ バランス）を図るべきである	1	2	3	4	5
(6) 結婚は個人の自由であるから、結婚しても しなくてもどちらでも良いと思う	1	2	3	4	5
(7) 夫婦が希望すれば、夫婦別姓を認めて良い と思う	1	2	3	4	5
(8) 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要は ない	1	2	3	4	5
(9) これからは、さらに女性の社会参加を 進める必要がある	1	2	3	4	5

【問7】 日常的な家庭の仕事の分担について、あなたのご家庭の実態をおたずねします。
 (配偶者がいない方は、「いる」と仮定して、どのようにしたいかお答えください。)

項目	主に夫	夫婦共同 (協働)	主に妻	その他 該当しない
(1) 食事のしたく	1	2	3	4
(2) 食事の後片付け	1	2	3	4
(3) そうじ	1	2	3	4
(4) ごみ出し	1	2	3	4
(5) 洗濯	1	2	3	4
(6) 食品や日用品の買い物	1	2	3	4
(7) 子育て	1	2	3	4
(8) 家族の看護・介護	1	2	3	4
(9) 家計の管理	1	2	3	4
(10) 除雪	1	2	3	4
(11) 自治会などの地域活動	1	2	3	4
(12) PTAなどの教育活動	1	2	3	4

■男女平等に関する意識について

【問8】 あなたは、「現在、男女平等がどの程度実現されている」と思われますか。
 (1)～(6)の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで
 番号に○をつけてください。

項目	男性が 優遇されて いる	男性が どちらか 優遇され ていば いる	平等 である	女性が どちらか 優遇され ていば いる	女性が 優遇され ている	わから ない
(1) 家庭生活(家事・育児・介護)	1	2	3	4	5	6
(2) 職場(採用・処遇・労働環境)	1	2	3	4	5	6
(3) 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
(4) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(5) 地域・社会	1	2	3	4	5	6
(6) 学校(児童・生徒への教育)	1	2	3	4	5	6

【問9】 あなたは、「女性が働き続けるために必要なこと」は何だと
 思いますか。次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 賃金や仕事内容などの労働条件の男女差をなくす
2. 労働時間や就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件を確保する
3. 育児・介護のための施設やサービス、休業制度などを充実させる
4. 家事・育児・介護は女性がするものという社会の意識改革をする
5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る
6. 女性に対する研修や昇進・昇格の機会を確保する
7. その他（具体的に _____)
8. 特に必要なことはない

■男女の人権について

【問10】 あなたは、配偶者をはじめとするパートナーや恋人に、次のような
 ことを「されたこと」、「したこと」がありますか。あてはまるもの
 すべてを選び、番号に○をつけてください。

※「パートナー」には、配偶者、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した
 相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

	何 度 も さ れ た	数 回 さ れ た	さ れ た こ と は な い	何 度 も し た	数 回 し た	し た こ と は な い
(1) 何を言っても無視する	1	2	3	4	5	6
(2) 交友関係や電話・メール、 行動を細かく監視する	1	2	3	4	5	6
(3) 大切にしているものをわざと 壊したり捨てたりする	1	2	3	4	5	6
(4) 「誰のおかげでお前は 食べられるんだ」などと言う	1	2	3	4	5	6
(5) 生活費を渡さないなど、 経済的に押さえつける	1	2	3	4	5	6
(6) 怒鳴ったり、なぐるふりなどを して、おどす	1	2	3	4	5	6
(7) なぐったり、けったり、ものを 投げつけたりする	1	2	3	4	5	6
(8) 避妊に協力しない	1	2	3	4	5	6
(9) 相手がいやがっているのに 性的な行為を強要する	1	2	3	4	5	6
(10) 「バカ」「役立たず」など 人格否定することを言う	1	2	3	4	5	6

◆問10で「何度もされた」、「数回された」と回答した方におたずねします。

【問11】 その後、あなたはどんな対応をしましたか。また、どこか（だれか）に相談しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. どこ（だれ）にも相談しなかった
2. ふたり（夫と妻、パートナー・恋人同士）で話し合った
3. 親や兄弟姉妹、友人、知人に相談した
4. 公的機関（市役所、女性相談センターなど）に相談した
5. 安全なところに避難した
6. 学校関係者（教員・スクールカウンセラーなど）に相談した
7. 医療機関に相談した
8. 警察に連絡・相談した
9. 何もしないで我慢した
10. その他（具体的に)

※スクールカウンセラー：教育機関において心理相談業務に携わる心理職専門家

◆問11で「1どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方におたずねします。

【問12】 相談しなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談したらよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった
3. 相談してもムダだと思った
4. 相談した相手に嫌なことを言われたり、不快な思いをさせられるかもしれないと思った
5. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思った
6. 世間体があるから
7. 他人を巻き込みたくなかった
8. 自分にも悪いところがあると思った
9. 相手の行為は愛情表現だと思った
10. 相談するほどのことではないと思った
11. その他（具体的に)

【問13】 あなたはドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすためには何が必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 家庭や学校における男女の人権尊重や性についての教育を充実する
2. 暴力や性に関する意識改革のための啓発をする
3. 加害者に対するカウンセリングや更生プログラムなどを実施する
4. 警察や裁判所に被害届を出しやすい環境をつくる
5. 法律・制度の制定や見直しを行なう
6. その他（具体的に)

■性の多様性について

【問14】 あなたは、現在、性的少数者の方にとって、偏見や差別により生活しづらい社会だと思いますか。

1. そう思う
2. どちらかといえば思う
3. どちらかといえば思わない
4. 思わない
5. どちらともいえない
6. わからない

【問15】 あなたは、性的少数者に対する理解の促進や支援には、どのような取組が必要だと思いますか。次の中から3つまで選び、番号に○をつけてください。

1. 職場や学校等における理解の促進
2. パートナーシップ制度の導入
3. 専門相談窓口の設置・充実
4. 行政機関による啓発や広報活動の推進
5. 職場や学校等のトイレや更衣室の改善
6. 申請書や届出書など各種書式の性別欄の改善
7. 悩みや情報が共有できる居場所づくり
8. 企業のDEIへの取組の可視化
9. その他（具体的に _____）

※性的少数者：体の性別とところの性別が一致しない人や同性愛者など、性的指向や性自認が異なる人々のこと

※パートナーシップ制度：各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度

※DEI：あらゆる人が公平に扱われ、尊重され、組織・社会において包括される状態を目指すこと



■男女共同参画社会への取り組みについて

【問16】 あなたは、男女共同参画に関する事項について、どの程度知っていますか。
 (1)～(12)の各項目について、あてはまる番号をそれぞれ選んで○をつけてください。

	内容 まで 知っ てい る	見 聞 き し た こ と が あ る	知 ら な い
(1) 土別市男女共同参画行動計画	1	2	3
(2) 土別市男女共同参画推進条例	1	2	3
(3) 土別市DV専用ホットライン	1	2	3
(4) 女性の人権ホットライン	1	2	3
(5) 男女共同参画社会	1	2	3
(6) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(7) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
(8) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する女性の健康と権利）	1	2	3
(9) L G B T Q（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・クエスチョニング）	1	2	3
(10) アウティング（了承なく、その人の性自認や性的指向を暴露すること）	1	2	3
(11) 性的少数者（体の性別とところの性別が一致しない人や同性愛者など、性的指向や性自認が異なる人々）	1	2	3
(12) アンコンシャス・バイアス（無意識のうちに形成された偏見や思い込み）	1	2	3

「男女共同参画社会」とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。（男女共同参画社会基本法第2条）

【問17】 あなたは、「男女共同参画社会を実現するために、今後どのようなことに力を
入れていくべき」だと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 男女共同参画の視点に立った教育や学習活動を充実する
2. 審議会など政策や方針を決定する場に女性を積極的に登用する
3. 地域や団体で活躍できる女性リーダーを育成する
4. 男女共同参画に関する講演会・講座等を開催する
5. 働く場での男女格差をなくすため事業主などへの啓発を行う
6. 女性に対する暴力（セクシュアル・ハラスメントや配偶者・パートナーからの暴力）
の防止や被害者への支援を充実する
7. 男性に対する暴力（セクシュアル・ハラスメントや配偶者・パートナーからの暴力）
の防止や被害者への支援を充実する
8. 女性のための相談機関・相談機能を充実する
9. 男性のための相談機関・相談機能を充実する
10. 保育サービスや介護サービスを充実する
11. その他（具体的に _____)

【問18】 男女共同参画社会実現のために、ご意見・ご要望がありましたら、自由に記入
してください。

■生涯学習について

「生涯学習」とは、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や
公民館における社会教育など、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボラ
ンティア活動などのことをいいます。

【問19】 あなたは、この1年くらいの間に「生涯学習」を行いましたか。

1. 行った ⇒問20、問21、問22へ
2. 行っていない ⇒問23へ

◆問19で「1. 行った」と回答された方のみにお聞きします。

【問20】 あなたがこの1年くらいの間に行った学習活動について、次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）
2. 教養的なもの（文化、歴史、科学、語学など）
3. 社会問題に関すること（社会、時事、国際、環境など）
4. 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
5. 家庭生活に役立つ技能（料理、和洋裁、編み物など）
6. 育児、子育て支援、教育に関すること（育児サークル、PTA活動・学校授業の支援など）
7. 就職や転職のために必要な知識・技能
（就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得）
8. 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得に関すること
9. ICTに関すること
（パソコン、スマートフォン、タブレットの活用、インターネットやオンライン会議など）
10. ボランティア活動のために必要な知識・技能
11. 自然体験や生活体験などの体験活動
12. その他（具体的に)

◆問19で「1. 行った」と回答された方のみにお聞きします。

【問21】 あなたは、その学習活動をどのような場所で行いましたか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 文化センター、サンライズホールなどの文化施設
2. 生涯学習情報センター、図書館、博物館
3. 公民館施設、自治会館
4. 他の公共施設（児童福祉施設・福祉施設など）
5. 民間の施設（貸会場・企業会議室など）
6. 総合体育館、野球場、スキー場、プールなどのスポーツ施設
7. 学校施設の開放（特別教室・体育館）
8. 通信教育（放送大学など）
9. テレビやラジオ、インターネット
10. 自宅での学習活動（書籍など）
11. 公園や観光地などの屋外
12. その他（具体的に)

◆問19で「1. 行った」と回答された方のみにお聞きします。

【問22】 あなたは、その学習活動を通じて身につけた知識・技術や経験をどのように生かしていますか。(1)～(7)の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで○をつけてください。

	生かしている	どちらかと言え 生かしている	どちらとも言えない	どちらかと言え 生かしていない	生かしていない
(1) 仕事や職業で生かしている	1	2	3	4	5
(2) 資格の取得に役立っている	1	2	3	4	5
(3) まちづくりやボランティア活動などに生かしている	1	2	3	4	5
(4) 子どもたちを育むための活動に生かしている	1	2	3	4	5
(5) 他の人(子どもたちを除く)の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている	1	2	3	4	5
(6) 自分の人生をより豊かにしている	1	2	3	4	5
(7) 自分の健康維持・増進に役立っている	1	2	3	4	5

【問23】 (1)～(2)の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言え そう思う	どちらとも言えない	どちらかと言え そう思わない	そう思わない
(1) あなたは現在の生活に、満足していますか	1	2	3	4	5
(2) あなたはいきがいを感じて、生活していますか	1	2	3	4	5

【問24】 あなたは、士別市の生涯学習の実態についてどのように捉えていますか。

(1)～(8)の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください

	そう 思う	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 う	ど ち ら と も 言 え な い	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
(1) 公民館講座や博物館講座などで学習した成果を生かす場が多いと思う	1	2	3	4	5
(2) <u>マイプラン・マイスタディ</u> などを利用し、市民が自ら学習に取り組もうとする人が多いと思う	1	2	3	4	5
(3) インターネットを活用した学習やそれを支援する仕組みが充実していると思う	1	2	3	4	5
(4) 市役所などの行政機関が、まちづくり団体やボランティア団体と連携した取り組みを活発に行っていると思う	1	2	3	4	5
(5) 自治会・町内会などの活動が活発に行われていると思う	1	2	3	4	5
(6) 子どもたちが体験活動を行う場やその機会が多いと思う	1	2	3	4	5
(7) <u>子ども議会チャレンジ応援事業</u> や <u>地域学校協働活動</u> など多くの市民が子どもたちの活動に関わりを持っていると思う	1	2	3	4	5
(8) 家庭教育や子育てに関する学習・相談の機会が充実していると思う	1	2	3	4	5

※マイプラン・マイスタディ：市民団体またはサークルが、自主的に企画・運営する学習活動に対し、支援を行う事業

※子ども議会チャレンジ応援事業：市内中学生が日常生活や学校生活における課題を自ら考え、解決に向けて自分たちのできることを企画・実践する事業

※地域学校協働活動：地域住民その他の関係者が学校と協働して行う学校支援活動

【問25】 あなたは、地域活動についてどのように考えていますか。下記の（１）～（４）について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください。

	参加したことがあり、 今後参加したい	参加したことがないが、 参加してみたい	参加したことがあるが、 参加したくない	参加したことがなく、 参加したくない	わからない
（１）学校教育を支援する活動	1	2	3	4	5
（２）生活課題を抱える人や子育てなどを支援する活動	1	2	3	4	5
（３）まちづくりや災害などを支援する活動	1	2	3	4	5
（４）自然保護、リサイクル運動などを支援する活動	1	2	3	4	5

【問26】 あなたは、機会があれば再び学びたいと思うものはありますか。
次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）
2. 教養的なもの（文化、歴史、科学、語学など）
3. 社会問題に関すること（社会、時事、国際、環境など）
4. 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
5. 家庭生活に役立つ技能（料理、和洋裁、編み物など）
6. 育児、子育て支援、教育に関すること（育児サークル、PTA活動・学校授業の支援など）
7. 就職や転職のために必要な知識・技能
（就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得）
8. 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得に関すること
9. ICTに関すること（パソコン、スマートフォン、タブレットの活用、インターネットやオンライン会議など）
10. ボランティア活動のために必要な知識・技能
11. 自然体験や生活体験などの体験活動
12. その他（具体的に)

【問27】 あなたは、障がい者の生涯学習を支援する活動についてどのように考えていますか。下記の（１）～（４）について、あなたの考えに近いものをそれぞれ選んで番号に○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
（１）障がい者への市民講座の情報提供が必要だと思う	1	2	3	4	5
（２）障がい者が市民講座を参観する機会が必要だと思う	1	2	3	4	5
（３）障がい者と健常者の共同による講座の開設が必要だと思う	1	2	3	4	5
（４）障がい者のための講座の開設が必要だと思う	1	2	3	4	5

【問28】 生涯学習推進のために、ご意見・ご要望がありましたら、自由に記入してください。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて、
7月7日（月）まで
 に投函くださいますようお願いいたします。